

令和6年6月28日

令和6年  
第3回野洲市議会定例会  
決 議 書

野 洲 市 議 会

決議第1号

「国民（市民）主権」に基づく民主政治の根幹である公正な選挙を守る決議（案）

上記の議案を提出する。

令和6年6月28日

提出者 野洲市議会議員 東郷 克己

賛成者 野洲市議会議員 鈴木 市朗

賛成者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

賛成者 野洲市議会議員 橋 俊明

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 益川 教智

## 決議第1号

「国民（市民）主権」に基づく民主政治の根幹である公正な選挙を守る決議（案）

チャーチルの名言を引くまでもなく民主主義には様々な課題があるが、これに代わりうる政治形態は未だ現れておらず、我々は民主主義がより機能するようあらゆる角度から不断の努力をする必要がある。また選挙は、民主主義を土台とする政治体制の根幹を成す制度であり、民主主義国家において最も重要な制度である。これまで国、地方あらゆる選挙において、主義主張を異にする候補が主張を戦わせてきたが、対立する陣営がその「主張を訴える機会」は互いに尊重するなど、いわゆる紳士協定を守ってきた。これは訴える側の権利のみならず、主権者たる国民（市民）の「各候補者の主張を聞き、判断する」、さらに判断に基づき「一票を投じて主権者として意思表示する」という最も重大な国民の権利を尊重し、守るためである。

こうした中、先般執行された東京15区衆議院議員補欠選挙において、極めて憂慮すべき事態が起こった。既に逮捕、再逮捕されている「つばさの党」やその候補者による他陣営への卑劣な妨害活動である。その罪状については司法の場で裁かれるが、警察の警告を無視して繰返された暴走の影響は深刻である。何より当該選挙は執行、完了しており、候補者の意見主張を聞いて判断、投票するという、踏みにじられた国民の権利は回復されない。

我々野洲市議会は、市の意思決定機関として、また市の執行機関に対する批判、監視を使命とする機関として、公正で健全な選挙及び公序良俗を厳正に守る決意を示すと共に、野洲市選挙管理委員会をはじめ関係する機関に対し、滋賀県警察などと連携の下、本市で執行される各種選挙の公平性公正性を維持することに全力を挙げ取り組むことを求める。

以上、決議する。

令和6年6月28日

野 洲 市 議 会

## 決議第2号

野洲駅南口周辺整備事業についてすみやかに市民の意見を聞く場を設け、事業者との協議に反映させることを求める決議（案）

上記の議案を提出する。

令和6年6月28日

提出者	野洲市議会議員	橋 俊明
賛成者	野洲市議会議員	鈴木 市朗
賛成者	野洲市議会議員	岩井 智恵子
賛成者	野洲市議会議員	東郷 克己
賛成者	野洲市議会議員	田中 陽介
賛成者	野洲市議会議員	小菅 康子
賛成者	野洲市議会議員	村田 弘行
賛成者	野洲市議会議員	益川 教智

## 決議第2号

野洲駅南口周辺整備事業についてすみやかに市民の意見を聞く場を設け、事業者との協議に反映させることを求める決議（案）

現在、本市では野洲駅南口周辺整備官民連携事業を進めており、去る令和5年11月21日に連携事業者を公募したところ、サンヨーホームズグループ1者からのみ申込みがあり、審査の結果、候補者として決定されたところである。

事業者からの提案内容としては、Aブロック北側には13階建て180室のホテルを建設するとともに、南側にはランドマークとして19階建てのファミリー向け分譲マンション102戸、シニア向け分譲マンション110戸を整備するとされている。また、Bブロックには、温浴施設を備えた商業施設の整備が予定されている。

今後の予定としては、6月中に基本協定を締結し、提案内容をもとに協議を進めていき、令和7年3月末までに事業契約の締結を行うとしている。

野洲駅南口周辺整備については、病院整備と並ぶ市の重要な政策課題であり、市民の関心も高く、事業を進めるにあたってはしっかりと市民に意見を聞き、反映させる必要がある。しかし、これまで事業者からの提案内容について市民への説明会は開催されていない。今後、9月に開催予定とのことだが、市と事業者がこれから詳細な協議を進めるに先立ち、まず、事業者からの提案内容について市民の意見を聞く必要性・重要性は言うまでもない。

駅前南口周辺整備事業は今後数十年にわたるまちのランドデザインを定める重要なまちづくり事業である。市民の幅広い意見を事業に反映させるため、速やかに市民説明会を開催することを市議会として執行部に求めるものである。

以上、決議する。

令和6年6月28日

野 洲 市 議 会

令和6年6月28日

# 令和6年第3回野洲市議会

定例会 決議書関係資料

野洲市議会

## 決議第1号 「国民（市民）主権」に基づく民主政治の根幹である公正な選挙を守る決議（案）

（提出理由）

本年4月28日に執行された東京15区の衆議院議員補欠選挙において、民主主義を破壊する暴挙が繰り返された。「つばさの党」から出馬した根元候補者等が各陣営の街頭演説会に乗り込み、大音量の拡声器で罵倒し、誹謗中傷を繰り返した他、他候補の街宣車を街宣車で数十分にわたり追いかけて回すなどを行ったとされている。

既に根元容疑者他関係者が逮捕、さらに再逮捕され今後は司法により裁かれるが、問題は容疑者らが警察の再三にわたる注意、警告を無視して「正当な選挙活動」と称して暴挙を繰り返したことである。同選挙区の有権者は、十分な判断材料を聴取する機会を奪われたまま選挙が執行され、結果が確定した。

言うまでもなく、選挙は民主主義政治の根幹であり、我々議会議員もまた首長も選挙による市民の負託により、その権限や立場を与えられている。主権者たる市民（国民）から見れば、各候補者がどのような訴えをするかを聞き比べて誰に託すかを判断し、一票を投じるという厳粛な機会が選挙期間である。その機会を冒涇した行為は決して許されるものでないが、彼らはインターネット上で発信しており、影響を受けたものも少なくないと思われる。模倣犯を抑止し、公正な選挙を守る為にも厳正な判断が望まれるところであるが、野洲市における意思決定機関、また市の執行機関の批判監視を使命とする議会として、明確な決意を示すことが本市における「公正な選挙を守る」ことにつながると確信している。

本年秋には市長選挙、さらに来年秋には市議会議員選挙を控えている他、衆参両院議員の任期（参議院議員は半数）も来年までであり、今後は選挙が続く。補欠選挙直後の今議会でこの決議を採択することが重要と考え、決議（案）を提案する。

決議第2号 野洲駅南口周辺整備事業についてすみやかに市民の意見を聞く場を設け、事業者との協議に反映させることを求める決議（案）

（提出理由）

本市では野洲駅南口周辺整備官民連携事業を進めており、サンヨーホームズグループが候補者として決定された。その提案内容としては、駅前A Bブロックの売却を前提として、Aブロック北側には13階建て180室のホテルを建設するとともに、南側には19階建てのファミリー向け分譲マンション102戸、シニア向け分譲マンション110戸を整備するとされている。また、Bブロックには、温浴施設を備えた商業施設の整備が予定されている。

今後、6月中に基本協定を締結し、上記提案内容をもとに協議を進め、令和6年度末までに事業契約の締結を行うとしている。

本事業は、病院整備事業と並ぶ市の重要な政策課題であり、市民の関心も高く、事業者との協議にあたってはしっかりと市民に意見を聞き、反映させる必要がある。しかし、これまで上記提案内容について市民への説明会は開催されていない。現在のところ、市民説明会は9月に開催予定であり、早めることも検討しているとのことだが、市と事業者がこれから詳細な協議を進めるに先立ち、まず、事業者からの提案内容について市民の意見を聞く必要性・重要性は言うまでもない。

駅前南口周辺整備事業は今後数十年にわたる、まちのグランドデザインを定める重要なまちづくり事業である。市民の幅広い意見を事業に反映させるため、すみやかな市民説明会の開催を市議会として執行部に求める。